令和２年度第８回清須市農業委員会議事録

召集年月日　　令和２年１１月２５日（金）　午後２時
召 集 場 所　　清須市役所南館３階　大会議室
開　　会　　令和２年１１月２５日（金）　午後２時
出 席 委 員　　１３名
　１番　伊藤　正敏　３番　丹羽　保宏　４番　山田　富士雄　５番　中野　浩光
　６番　加藤　勲　　７番　日下部錠一　８番　岩田　房喜　　９番　鈴木　正
　１０番　後藤　章　１１番　後藤　章正　１２番　水野　格廉　１３番　山内　盛雄
　１４番　樋口　博
農地利用最適化推進委員　　３名
　小﨑　豊　　渡辺　博史　　堀田　啓
欠 席 委 員　　１名
　２番　酒井　温司
農地利用最適化推進委員　　０名

本会議に職務のために出席した者の氏名
　事務局長　　石田　隆
　主　　事　　石塚　正己
　主　　事　　平塚　康介

議 事 日 程
１　提出案件
　(1)　議決案件について
　　【議案第１６号】
　　・農地法第５条の規定による許可申請　　・・・・・・３件

（２）報告案件について
　　【報告第１７号】
　　・農地法第４条第１項第８号の規定による届出　　・・・・・・・・・・・・　１件
　　【報告第１８号】
　　・農地法第５条第１項第７号の規定による届出　　・・・・・・・・・・・・　１０件

２　その他

会　　長　　皆さん、こんにちは。

朝晩の冷え込みも厳しくなり、インフルエンザなど季節性の病気が、はやり始める季節になりました。委員の皆さんは体調管理に十分注意してください。

では、只今から、令和２年度第８回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席者は１３名で酒井委員より欠席の連絡を頂いておりますが、定足数に達していることをご報告いたします。

また、農地最適化推進委員は３名全員出席しております。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。本日は１１番　後藤　章正（ごとう　ふみまさ）委員と１３番　山内　盛雄（やまうち　もりお）委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声を確認の上）

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件

（１）　議決案件について

【議案第１６号】

・農地法第５条の規定による許可申請　　・・・・・・・・・・・　３件

（２）　報告案件について

【報告第１７号】

・農地法第４条第１項第８号の規定による届出　　・・・・・・・・・・・　１件

【報告第１８号】

・農地法第５条第１項第７号の規定による届出　　・・・・・・・・・・　１０件

それでは、【議案第１６号】　農地法第５条の規定による許可申請３件を議題といたします。

１件目10番より事務局に説明を求めます。

事　務　局　　議案第１６号、番号１０、１１をご覧下さい。

申請地は、＿＿＿＿＿＿番＿＿番、登記現況共に畑で面積は＿＿㎡、＿＿㎡で、受人及び渡人は議案書のとおりです。資材置場として利用する予定です。

申請者は＿＿＿＿＿に本社置き、土木建築請負業を主な業務とする法人です。今回の転用は道路改良工事において、資材置場を確保するため土地を探していたところ、工事区域に近接しており、県道から出入り可能な本件申請地において、申請地所有者より承諾を得ることができたため本申請に至りました。

申請地は、駅から概ね 800m 以内にある農地のため、許可基準の定め

る農地の区分の該当事項のオー（ア）－a－（b）に該当するため、第 2 種農地と判断でき、許可できる案件になります。また、一般基準についても特段の問題はございません。

以上で説明を終わります。

会　　長　事務局の説明が終わりました。

この案件の地元は後藤章正委員になりますが。

後藤委員　問題ありません。

会　　長　他にご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」として県に進達することといたします。

続きまして、議案第 16 号 12 番より事務局に説明を求めます。

事務局　続きまして番号１２をご覧下さい。

申請地は、＿＿＿＿＿＿番、＿＿＿＿番、登記田、現況畑で面積は＿＿＿＿㎡、＿＿＿＿㎡で、受人及び渡人は議案書のとおりです。営業所を設置する予定です。

申請者は＿＿＿＿＿に本社置き、一般貨物自動車運送事業を主な業務とする法人です。申請者は 55 台の貨物自動車を所有しており、そのすべてを＿＿＿＿にある駐車場用地に駐車しておりますが、申請者の協力会社がすべて本市内で営業しているため貨物の積替えや荷下ろしに不便しております。そのため今回本市内に新営業所を設置し、管理上のリスクの減少や、労働環境を整備し従業員が働きやすい環境を整えたいと考え土地を探していたところ、申請地所有者より承諾を得ることができたため本申請に至りました。

申請地は、名古屋第 2 環状自動車道清須東 IC 第 2 入口から 300m 以内に位置する農地のため、許可基準の定める農地の区分の該当事項のエー（ア）－a－（b）に該当するため、第 3 種農地と判断でき、許可できる案件になります。また、一般基準についても特段の問題はございません。建物の建設についても愛知県尾張事務所建設課とは事前協議をしており、許可見込みありとのことです。

以上で説明を終わります。

会　　長　事務局の説明が終わりました。

この案件の地元は樋口委員になりますが

樋　口　委　員　　特に問題ありません。

会　　長　　他にご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」として県に進達することといたします。

続きまして、【報告第１７号】農地法第４条第１項第８号の規定による届出について、事務局より読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

事　務　局　　（第４条届出）　では、読み上げさせて頂きます。

番号 40、_____番__で登記田、現況荒地です。

こちら伊藤委員の案件となります。

伊　藤　委　員　　問題ありません。

事　務　局　　ありがとうございます。

農地法第４条第１項第８号の規定による届出は以上になります。

会　　長　　他にご意見などありませんか。

続きまして、【報告第１４号】農地法第５条第１項第７号の規定による届出について、事務局より読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

事務局に説明を求めます。

事　務　局　　（第５条届出）　では、読み上げさせて頂きます。

番号 60、_____番で登記田、現況畑です。

こちら　中野委員の案件になります。

中　野　委　員　　問題ありません。

事　務　局　　ありがとうございます。

番号 61、_____番で登記畑、現況宅地です。

こちら　堀田推進委員の案件になります。

堀田推進委員　　問題ありません。

事　務　局　　ありがとうございます。

番号 62、_____番で登記・現況ともに畑です。

こちら日下部委員の案件になります。

日下部委員　　問題ありません。

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号63、_____番__で登記田、現況畑です。
こちら日下部委員の案件になります。
日 下 部 委 員　　問題ありません

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号64、_____番　登記畑、現況雑種地です。
こちら中野委員の案件になります。
中　野　委　員　　問題ありません

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号65、_____番、____番で登記・現況ともに田です。
こちら後藤章委員の案件になります。
後 藤 章 委 員　　問題ありません

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号66、_____番で登記田、現況共に田です。
こちら後藤章委員の案件になります。
後 藤 章 委 員　　問題ありません

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号67、_____番__で登記、現況共に田です。
こちら岩田委員の案件になります。
岩田委員　　問題ありません。

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号68、_____番__、____番__で登記田、現況雑種地です。
こちら伊藤委員の案件になります。
伊　藤　委　員　　問題ありません。

事　　務　　局　　ありがとうございます。
番号69、_____番__で登記田、現況雑種地です。
こちら伊藤委員の案件になります。
伊　藤　委　員　　問題ありません。

事　　務　　局　　ありがとうございます。
農地法第５条第１項第７号の規定による届出は以上になります。
会　　長　　では以上の件について、何か質問等ありませんか。
それでは、２　その他に移ります。
事務局は何かありますか。

事　　務　　局　　先日は農地パトロールにご協力いただきありがとうございました。パトロールの結果につきましては、現在まとめの作業をしておりますので、次回の農業委員会で報告いたします。

会　　長　　それでは、次回の開催について確認します。

次回の日時は令和２年１２月２５日、金曜日、午後２時から、清須市役所南館３階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いします。

以上で令和２年度第８回農業委員会を閉会します。

本日はご苦労様でした。

―終了時刻午後２時２０分―

備考　　個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「　　番地」、　農地の地番は「　　番」との表記で省略して記載しています。